

★なぜ急ぐ「国民投票法案」

「憲法改正への道筋「国民投票法案」制定に反対します」

◆去る三月三日未明、政府与党は、徹夜をしてまで二〇〇七年度予選案の衆院通過を強行採決しました。それは、憲法改正の入り口となる「国民投票法案」を五月三日までに成立させるための時間確保のためなのです。

★国民はいまの憲法で困っていない

◆みなさん、毎日の生活で、いまの憲法があるためになにか困っていますか？おそろくないと思います。世論調査でも、国民の優先順位は社会保障問題、教育問題、格差問題、政治とカネの問題で憲法改正はわずか8%にすぎません。（二月十三日、三民世論調査）

◆しかし、安倍首相の心の中では、憲法改正が最優先のようで、国民の困っている問題はそっちのけでした。暁の国会でも「もつと国民の困っている問題を審議すべきだ」という声は無視されました。

★もつと国民の声に耳を傾けて

◆アメリカのアーミテージ元国務長官が二月十六日、二回目の防衛戦略提言を出しました。その内容は日本が憲法を改正し、武力で国際貢献してほしいというものです（二月十七日・日経新聞）。安倍さんはこの要望に応えたいのです。

◆しかし国民の要望は、武力で国際貢献、そのための憲法改正ではありません。安倍さん、どうか国民の声に耳を傾けてください。

★憲法を変えて「武力で国際貢献」という国は「美しい国」とはいえない

◆「武力で国際貢献」とは、アメリカと一緒に戦って戦争に参加することを意味します。しかし、国民は日本が憲法を変えて戦争のできる国になることを望んでいません。

「憲法を変えて戦争に行こう」という国民は決して尊敬されないし、その国も「美しい国」とはいわれないでしょう。

◆みなさん、この国を戦争のできる国にしてもいいのでしょうか？決してよくありません。憲法改正を前提とする「国民投票法案」の制定に、私たちは賛成できません。

二〇〇七年三月十一日（日） 第四百八十一回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一〜一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

●市民の皆さん、こんにちば。

こちらは、浜松市憲法を守る会の平和行進です。
護憲・平和のともしびを掲げ、歩き続けて四〇年、今日は四八一回目の行進の日を迎えました。

●ただいま、憲法の大切さを訴えて行進しております。

●去る三月三日未明、政府与党は徹夜をしてまで、二〇〇七年度の予算案を衆議院で成立させました。なぜ、そんなに急ぐのでしょうか。
それは、憲法改正の入り口となる「国民投票法案」をなんとしても、五月三日の憲法の日までに成立させたい、そのための時間がほしいからなのです。

●市民のみなさん、みなさんは毎日の生活でいまの憲法があるために何か困ったことはありませんか？おそろくないと思います。

●ＺＺＺの最近の世論調査によりますと、国民がもっとも優先して検討してほしい問題の順序は社会保障問題、教育問題、格差問題、そして政治とカネの問題で、憲法改正問題は最下位で８％しかありません。

●しかし、安倍首相の心の中では、憲法改正が最優先のようで、国民の困っている問題をもっと審議すべきだ」という声は無視されました。

●アメリカのアーミテージ元国務長官が猿二月一六日、二回目の防衛戦略提言をだしました。その内容は、日本が早く憲法を変えて「武力で国際貢献」してほしいというものです。安倍さんはその要望に応えたいのです。

●武力で国際貢献とは、アメリカと一緒になって戦争に参加することを意味します。
みなさん、そのような日本の姿を望みますか？そのような日本を「美しい国」だと思いますか？

●みなさん、憲法を変えてこの国を戦争のできる国にしてもいいのでしょうか？そのような国にしないため、憲法改正を前提とした「国民投票法案」に私たちは反対しています
いまお配りのチラシをどうぞご覧ください。